

令和2年12月10日

入札参加者各位

兵庫県住宅供給公社
住宅整備部長

県営鹿の子台南鉄筋住宅外壁等改修工事にかかる質疑回答書

記

番号	図面番号	質 疑	回 答
1		着工前の住民説明会は行うのでしょうか。	各戸に工事説明資料を配布し住民への周知を図る予定ですが、自治会との協議により決定することとします。
2	(共通仮設)	現場事務所・作業員休憩所・仮設電源部屋として3室お借りすることは可能でしょうか。有償の場合どのくらい費用を計上すれば宜しいでしょうか。	県住宅管理課に県営住宅使用承認申請を行い承認が得られた場合は借用可能です。 部屋の使用料はかからない予定ですが、電気・水道等の開栓手続き及び使用料金の精算は請負者の負担となります。
3	(共通仮設)	ゴミ集積コンテナ・作業員通勤車輛の駐車スペースが10台から15台程度必要になりますが、無償で確保可能でしょうか。	県が管理する駐車場の空き区画は、相当数の確保が可能ですが、場所及び台数については、県及び自治会等との協議により決定します。なお、使用料はかからない予定です。

4	設計書 [4] 特記事項-3. (2)	交通誘導員の配置について、設計書（特記仕様書）・設計図共に、具体的な記述がありません。設計変更の対象になると考えて宜しいでしょうか。	設計書のP. 7記載のとおり交通誘導警備員Bとします。
5	設計書 [4] 特記事項-3. 13	バルコニー内等の個人所有物の扱いについて、所有者の了解を得ての移動、復旧、廃棄処分等にかかる費用は、現状ではその数量等が不明なもの為、設計変更の対象と考えると宜しいでしょうか。	個人所有物のうち、クーラー室外機及びパラボナアンテナについては、一時移動再復旧まで工事範囲に含みます。（設計書P 1 1、各住宅棟等の立面図を参照）それ以外の所有物の移動等については工事範囲対象外であり、設計変更での対応等は協議によります。
6	特記仕様書	現場事務所及び作業員詰所として、空き住戸の利用は可能でしょうか。	番号3の回答のとおりです。
7	特記仕様書	敷地内に資材置場を確保することは可能でしょうか。また、可能な場合どのような仕様で区画すれば宜しいでしょうか。	可能ですが場所制限など自治会との協議により決定します。 なお、区画については請負者が安全上支障のないようフェンスバリアード等で立ち入り禁止表示し管理を行うこととします。

以上